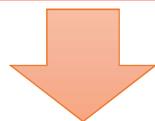


第3次北秋田市男女共同参画計画（概要）

- ・ **計画策定の趣旨** 本市では、平成18年3月に「北秋田市男女共同参画計画」、平成28年3月に「第2次北秋田市男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に取り組んできましたが、依然として固定的な性別による役割分担の考え方や慣習が根強く残っている事など男女間の不平等の解消には至っていません。社会状況の変化などの新たな課題も踏まえつつ、より一層推進していくために「第3次北秋田市男女共同参画計画」を策定しました。
- ・ **計画の位置づけ** 「男女共同参画社会基本法」に規定する「市町村男女共同参画計画」であり、「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」を一体的に策定したものです。
- ・ **計画の期間** 令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3つのテーマ

- ・ 男女がお互いの人権を尊重し、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を目指す意識づくり。
- ・ 性別にかかわらず、労働、家庭生活、地域活動などあらゆる分野で協力する社会づくり。
- ・ 女性の参画を一層、拡大する取り組みを進め、女性がいきいきと活躍できる豊かで活力ある社会の実現。



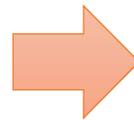
5つの分野



① 社会全体

【現状と課題】

- ・ 政策・方針決定過程への女性の登用や参画促進が不十分
- ・ 性別による固定的な役割分担意識や偏見が根強く残っている
- ・ メディアにおいての、性別による役割分担や性の商品化、過激な暴力表現など



【施策の方向】

- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画
- ・ 仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備
- ・ 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施
- ・ あらゆる分野における女性の活躍推進



【男女共同参画指標と目標値】

	現状値	目標値
1 審議会等における女性の割合	25.7%	28.7%
2 女性管理職の割合（市役所）	21%	30%
3 ワーク・ライフ・バランスの取り組み割合	72%	90%

② 家庭

【現状と課題】

- ・ パートナーからの暴力、性犯罪やストーカー行為等の根絶。被害者への迅速な支援体制の構築が必要
- ・ 一日の家事・育児・介護等のに男性が積極的にかかわる意識改革と男女の共同作業を求める
- ・ 男女がお互いの身体的特徴を理解して子育てをすることが必要



【施策の方向】

- ・ 男女間における暴力の根絶
- ・ 子育て支援
- ・ リモートワークの推進
- ・ 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

- ・ 共に築く家庭生活への支援
- ・ 介護支援



【男女共同参画指標と目標値】

	現状値	目標値
1 男性の育児休業取得率	6%	30%
2 認知症サポーター養成講座参加者数	307人	600人
3 認知症カフェ参加者数	754人	680人
4 乳がん検診受診率	7.1%	25%
5 子宮頸がん検診受診率	6.6%	25%

【現状と課題】

③

・男女が共に学び、理解し、成長し合う場を設けることが教育環境として望まれる

学校
教育

・性別に関わりなく主体的に進路を選択し幅広い分野に進むことが出来るような指導が必要

・教育の場での男女の人権・平等への取り組みを充実させるために教職員に効果的な研修が必要

・性行動の低年齢化や売春等が社会問題となっており、教育全体の中で性の問題に取り組むことが必要



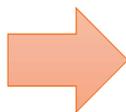
【施策の方向】

- ・男女平等教育の推進
- ・健康教育の推進



【現状と課題】

- ・賃金・昇進などの男女格差
- ・価値観やライフスタイルの変化に伴い多様化した就業形態に合わせ良好な就業環境の整備が必要
- ・育児・介護休業制度等の取得促進の支援体制整備が必要



【施策の方向】

- ・職場での均等な機会と待遇の確保
- ・仕事と育児・介護の両立支援
- ・農林水産業における男女共同参画の促進

【男女共同参画指標と目標値】

	現状値	目標値
1 男性の育児休業取得率	6%	30%

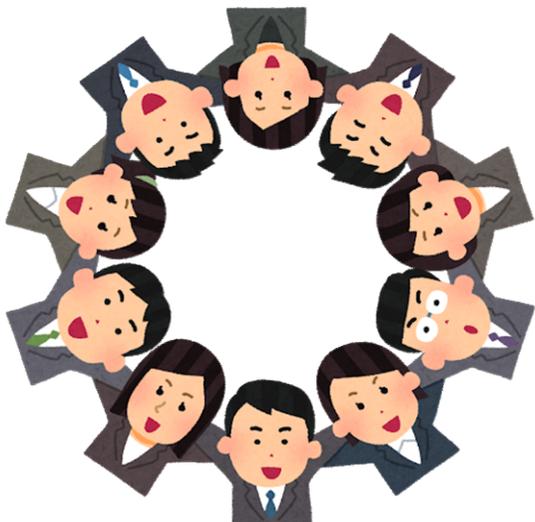
④

- ・女性労働者の職域拡大や職業能力の向上への情報提供や職業訓練の充実

職

- ・農林水産業において女性の参画が不可欠

場



令和2年度 職場における男女共同参画に関するアンケート調査結果より

令和元年度の市内企業における育児休業の取得状況

業種	本人または配偶者に 子供が生まれた従業員数 (夫婦共に従業員である 場合は双方にカウント)			内、育児休業を取得または 開始の申し出をしている 従業員数			育児休業の 平均取得日数
	男性	女性	計	男性	女性	計	
1 農林漁業	0	1	1	0	1	1	275
2 建設業	0	0	0	0	0	0	0
3 製造業	4	3	7	1	2	3	188
4 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0
5 情報通信業	0	0	0	0	0	0	0
6 運輸業・郵便業	0	0	0	0	0	0	0
7 卸・小売業	1	2	3	0	2	2	242
8 金融業・保険業	1	2	3	0	2	2	150
9 不動産業・物品賃貸業	1	2	3	0	2	2	180
10 医療・福祉業	8	20	28	0	20	20	243
11 教育・教育支援業	0	0	0	0	0	0	0
12 サービス業	1	4	5	0	4	4	180
13 その他	0	0	0	0	0	0	0
無回答	0	1	1	0	1	1	360
合 計	16	35	51	1	34	35	1,818

⑤
地域
社会

【現状と課題】

- ・男女が相互に協力し、バランスのとれた生活スタイルの実現を目指す
- ・活力ある地域社会の形成のため、自治会、町内会等地域活動に積極的な女性の参画が必要
- ・地域の実情に応じ、地域住民に密着した取り組みが必要
- ・災害時の避難所運営に女性の視点やニーズを取り入れ配慮した取り組みが必要



【施策の方向】

- ・男女の地域活動への参画と育成・啓発
- ・地域社会との連携・協働
- ・関係機関との連携・協働
- ・災害時等における女性や性的マイノリティの方の保護



・計画の推進体制

北秋田市男女共同参画推進連絡会議において、関係部局が一体となって進めるほか、県、NPOの各種団体、市民や企業と連携し広範多岐にわたる施策を総合的に推進します。

・計画の進行管理

北秋田市男女共同参画推進会議において、本計画の推進および検証を図ります。



北秋田市市民生活部生活課地域推進係
〒018-3392 北秋田市花園町19番1号
TEL：0186-62-6628 FAX：0186-62-2880
MAIL：suishin@city.kitaakita.akita.jp